

※申込みは原則1日から受付開始  
※特に記載のない場合、対象は市内  
在住・在勤・在学者、申込み不要

※申込みは原則1日から受付開始  
※特に記載のない場合、対象は市内  
在住・在勤・在学者、申込み不要

お知らせ／募集  
相談健康  
公民館・コミセン  
スポーツ文化  
図書館  
施設催し／教育ほか  
福祉  
産業振興  
子育て  
地域／市民活動  
ごみ・資源

●高齢福祉

◆ふれあいの入浴

4月19日(日)午後4時～10時にヘルシーバス千里丘で／対象は小学生以下と65歳以上／問合せは高齢介護課へ／※氏名・連絡先を書いてメモをご持参ください※入浴に必要な物品(シャampoo、石鹸、タオルなど)は各自でご持参ください。

◆認知症サポーター養成講座

座 認知症の人や家族への接し方などに関する知識を習得する  
4月22日(水)午後1時半～3時に、地域福祉活動支援センターで／定員20人／要申込み(高齢介護課へ・可・先着)  
◆「たちより体操タイム」高齢者(65歳以上)と乳幼児が一緒に体操する  
4月27日(月)午前10時～10

●障害福祉

◆健康体操

生活習慣病や介護予防に役立つ体操  
4月9日からの第2・4木曜日午後0時45分～1時45分に、身体障害者・老人福祉センターで(計23回)／対象は60歳以上または

◆カラオケ教室

選択曲の練習や懐メロの歌唱  
4月15日からの第1・3水曜日午前クラス11時～12時(つどい場とコラボ)▼午後クラス11時～12時45分、2時45分に、身体障害者・老人福祉センターで(各計23回)／対象は60歳以上と身体障害者／参加費2千円／要申込み(同センター ☎ 072 (653) 1212へ・先着)

◆手話講習会・初級コース

4月16日～8月27日の毎週木曜日▼午後2時～4時▼午後7時～9時に、社会福祉協議会4階・研修室で(各計18回)※7月23日、8月13日は休講／定員各16人／教材費3千300円／要申込み(4月9日(木)までに障害福祉課へ・可※初めての人の優先)

◆点字・点訳ボランティア講習会

4月21日～6月30日の毎週火曜日午後7時～9時に、コミュニティプラザで(計10回)※5月5日は休講／定員10人／要申込み(4月14日(火)までに障害福祉課へ・可・先着)

◆男性のための体操教室

生活習慣病や介護予防に役立つ体操  
4月23日からの第2・4木曜日午前10時半～11時半に、身体障害者・老人福祉センターで(計20回)／対象は60歳以上の男性または身体障害者の男性／定員10人／参加費2千円／要申込み(4月2日(木)から同センター ☎ 072 (653) 1212へ・先着)

いきいきカレッジの受講生を募集  
「人生はこれからだ！持ち続けよう！チャレンジ精神」

●せつつ桜苑講座

場所 せつつ桜苑(桜町1-1-11)  
日程 6月5日～11月6日の毎週金曜日(全18回※祝日除く※8月は全休) 午前10時～午後3時

専門科目	定員
いきいき健康科(初級)	10人
いきいき健康科(中級)	10人
音楽にふれあう科	12人
園芸を楽しむ科	10人
楽しく学ぼう美術科	8人

●ふれあいの里講座

場所 老人福祉センター(鳥飼上5-2-8)  
日程 6月5日～11月27日の毎週金曜日(全20回※祝日除く※8月は全休※11月13日は休み) 午前10時15分～午後3時

専門科目	定員
陶芸を楽しもう科	10人
笑顔で体操しよう科	16人
パソコンをもっと知ろう科	10人

==共通==

内容 ▼午前＝一般教養科目▼午後＝専門科目

対象 60歳以上の市民で、毎回出席可能な人

申込み 4月18日(土)までに各公民館、コミュニティプラザ、別府コミュニティセンター、せつつ桜苑、ふれあいの里、市役所1階・高齢介護課で配布の受講案内を確認の上、受講願書を希望講座施設へ持参  
※受講料は無料。教材費・材料費や行事参加費は別途必要  
※6月5日の開講式はコミュニティプラザで合同開催予定

問合せ せつつ桜苑 ☎ 072 (632) 0400 または、ふれあいの里 ☎ 072 (653) 1212 へ

●お知らせ

◆野菜苗・花即売会 花や野菜の苗、鳥飼なすの苗、肥料などの販売  
4月18日(土)・19日(日)午前

10時～午後4時に、市役所前駐車場※19日(日)午前10時から「春の寄せ植え教室」を実施(定員10人/材料費1千円/要申込み(17日(金)までに産業振興課へ・可・先着))

◆介護職員初任者研修講座

介護の基礎から応用までを学び、介護職の入門資格を取得する  
5月26日(火)～7月16日(木)の毎週火・木曜日午前10時～午後5時に、未来ケアカレッジ吹田千里丘校(吹田市千里丘下20・16)で(計16回)／対象は市内在住者で、受講後、介護職での就労を目指す人/定員10人/テキスト代6千600円/要申込み(4月13日(月)～30日(木)までに産業振興課へ・電話不可・選考あり)



●登録方法  
下記のQRコードからアプリをダウンロード



【阪急沿線観光あるき】  
ウォーキングアプリ「aruku &」

摂津市を含む阪急沿線16の自治体などと阪急電鉄(株)が、ウォーキングアプリ「aruku & (あるくと)」とコラボレーションし、スマホを持って各沿線のウォーキングコースを歩くと地域の景観が当たるウォーキング事業を開始します。

問合せ 産業振興課へ



市の「初代0系新幹線を見よう！新幹線公園コース」は、新幹線公園を目玉スポットに、四季折々の花や景色を楽しめるフラットで歩きやすいコースです。



暮らしのワンポイント

問合せ 消費生活相談ルーム(産業振興課内)

百貨店店員を名乗る電話に要注意

百貨店などを名乗り、キャッシュカードを騙し取る事案が発生しています。  
【事例】大手百貨店を名乗り、「〇〇さん名義のカードで高額な利用がありました。」

飲食店を創業する人対象  
創業に係るテナント賃借料を補助

市では、飲食店を創業する個人などに対し、市内での創業と事業の継続を目的とした「創業促進テナント賃借料補助金」を創設。  
テナント賃借料の一部を事業開始から6カ月間を補助する制度で、中小企業診断士などの専門家派遣による助言も行います。

対象 市内で飲食店の店舗を賃借し、個人または新たに設立した中小企業として創業する者、創業して5年以内の者(※他の者から事業を継承する者は除く)。  
補助額 テナント賃借料(共益費及び消費税除く)の2分の1、上限5万円/月  
期間 事業開始から6カ月分※商店会などの商業団体に加入する場合は12カ月分  
問合せ 産業振興課へ

証番号を伝えた上でカードを渡してください」と言われ、訪問した男にカードを手渡ししたところ、口座の預金引き出された。

【注意】 百貨店などが、顧客に対し「あなたのカードが別の人に使われている」などと電話することはありませぬ。このような電話があったらすぐに切りましょう。心配な場合は、お店に直接確認してください。